

令和7年度第1回吹田市青少年問題協議会

令和7年(2025年)11月4日(火)
午後1時30分～午後3時
子育て青少年拠点夢つながり未来館
2階会議室

次 第

1 開会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 事務局職員紹介
- (3) 会長挨拶
- (4) 副会長選出(挨拶)

2 案件

- (1) 公園や広場における若者の居場所について
- (2) 報告
 - ア 青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えについて
 - イ 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について

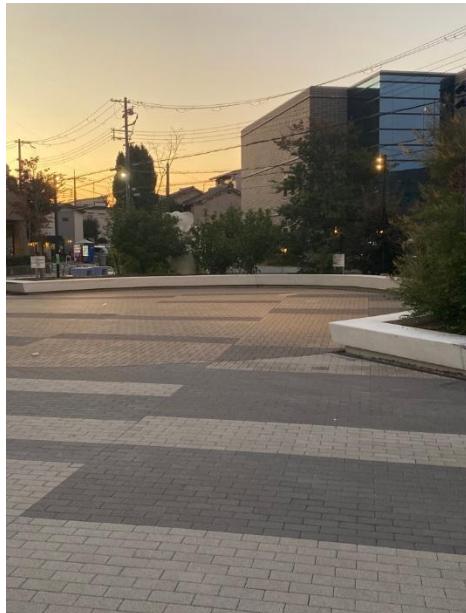
3 その他

4 閉会

| | |
|------|-----------------------------|
| 資料 1 | 公園や広場における若者の居場所について |
| 資料 2 | 青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えについて |
| 資料 3 | 民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について |
| 資料 4 | 太陽の広場地域の学校見学会案内チラシ |

公園や広場における若者の居場所について

いづみの園公園（メイシアター前）



課題の解決方法について

- ① 青少年自らが取り組まないといけないこと
- ② 青少年に関わる方々でどのようなことができるか
- ③ 行政に求めること

1 標題 (協議 報告 レク)

青少年クリエイティブセンターの移転・集約建替えについて



2 趣旨

青少年クリエイティブセンターは、現在、老朽化対策が必要な時期にあり、また、現状の施設配置にも課題があることから、運動広場用地への移転・集約建替えに向け、去る9月2日に企画会議(吹田市の重要施策等の方向性を協議・検討する場)を開催し、市としてその方向性を確認しました。

3 詳細

別紙、企画会議資料参照

令和7年（2025年）9月2日
午前11時～正午
於：高層棟4階 特別会議室
地域教育部 青少年クリエイティブセンター

令和7年度 第2回企画会議 青少年クリエイティブセンター施設再編による岸部中地域の活性化 について

青少年クリエイティブセンター（以下「当施設」という。）の青少年会館・体育館・運動広場管理棟の3施設について、運動広場の周辺用地を取得した上で、当該取得用地を含む運動広場用地へ移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることを確認するものです。

1 趣旨

昭和56年（1981年）に当施設の青少年会館及び体育館が開設されてから築後44年が経過し、経年劣化等の施設の老朽化が進んでおり、吹田市公共施設（一般建築物）個別施設計画では、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの期間に大規模修繕を行うこととしています。

この計画を進めていくに当たり、近年、少子高齢化や共働き家庭の増加、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、青少年を取り巻く環境は当施設の開設時から大きく変化しており、生きづらさを抱えた子供や若者の課題への対応や個々の状況に応じた居場所づくりなど、新たな課題やニーズへの対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、新たな課題やニーズに対応した施設とともに、自習室や体育館といった屋内施設と運動広場を一体的に活用できる施設とするため、およそ300m（徒歩4分程度）の距離にある運動広場用地への移転・集約建替えを実施する方向で検討を進めることについて確認するものです。

また、移転・集約建替えに伴い、運動広場南面に隣接し本市下水道部が所有する正雀前処理場跡地（参考資料「施設周辺図」①）及び西側に隣接する民有地（参考資料「施設周辺図」②）を当施設用地として取得する方向で検討を進めるものです。

2 移転・集約建替えについて

（1）これまでの経緯による整備手法

当施設が所在する岸部中地域では、長期間未活用の市有地が点在し、また、地域内に複数ある公共施設の多くは老朽化が進んでいる状況となっています。

このような状況の中、岸部中地域に点在する公共施設や市有地の在り方について、中・長期的なまちづくりの視点から、庁内横断的に検討することを目的とした「岸部中地域のまちづくりに係る連絡調整会議」を令和6年度（2024年度）に開催しました。その結果、北大阪健康医療都市（以下、「健都」という。）との連続性の創出や効果的・効率的な施設更新等の必要性などを確認したため、これを踏まえ、移転・集約

建替えにより整備しようとするものです。

（2）移転、集約建替えの効果

運動広場については、青少年会館及び体育館から遅れること 14 年後の平成 7 年（1995 年）に、青少年会館等から離れた位置に整備されたことから、これまでも一体的な管理運営が難しいという課題がありました。

現状、青少年会館の事務所から運動広場の状況が直ちに把握できないことで、利用者の事故や設備の不具合等への速やかな対応が困難なため、施設を集約することで、管理面の効率化及び安全面の強化が図れるものと考えます。また、屋内での座学後に運動広場で実践するなど、青少年会館と運動広場を一体的に活用したプログラムの実施が可能になるとともに、利用者にとっての利便性の向上も見込めます。

工事期間中も、青少年の居場所を提供し、健全な成長に寄与する施設の役割を切れ目なく果たすためにも、継続して施設が利用できる移転・集約建替えが望ましいと考えます。

（3）周辺用地の取得

移転元の敷地（参考資料「施設周辺図」（A））には、事務所や自習室・調理室等がある青少年会館と、体育館を設置しています。移転先（参考資料「施設周辺図」（B））となる運動広場では現在、少年サッカーチームを始め、様々なスポーツ団体が練習・試合に使用している状況であり、運動広場の面積を維持したままに青少年会館及び体育館を移転させる必要があります。そのためには、現在の運動広場の敷地内だけでなく、周辺の用地を活用した施設配置が必要となり、用地の取得についても、移転・集約建替えに併せて検討を進めるものです。

また、健都との連続性を創出し、相乗効果を発揮するためには、正雀前処理場跡地を当施設の一部として活用する必要があると考えています。

なお、施設配置の検討においては、現状の利用状況等を十分に精査し、必要な施設内容・規模を決定していくものとします。

3 基本構想の策定について

当施設の移転・集約建替えの検討に当たっては、青少年における社会的課題やニーズに対応した事業展開が可能な施設とする必要があることから、利用者や地域の方々を始めとした市民の意見をお聞きすることや、他の自治体の施設状況の調査など、詳細な分析が必要と考えています。また、施設配置のシミュレーションも繰り返し実施する必要があります。そのため、基本構想の策定には、そのような専門的な知見や民間ノウハウを活用した業務を経験・見識のある事業者に委託し、一般建築物最適化推進の基本方針を踏まえて、より効果的な施設の検討を進めていきたいと考えています。

4 想定事業費について

基本構想において施設・設備の配置などの検討を進め、おおむねの総事業費を算定する予定とします。

移転・集約建替えに当たっては、国の都市構造再編集中支援事業補助金等の活用を

検討するなど、特定財源の確保に努めます。また、移転後の跡地について売却を含めた利活用を検討するなど、事業費の財源確保の方策を検討します。

5 今後のスケジュール

基本構想策定や基本設計策定などの予算を伴う取組に関しては、実施計画による査定等を受けて改めて意思決定した後、必要な議案を議会に提案し、議決を基に進めていきます。

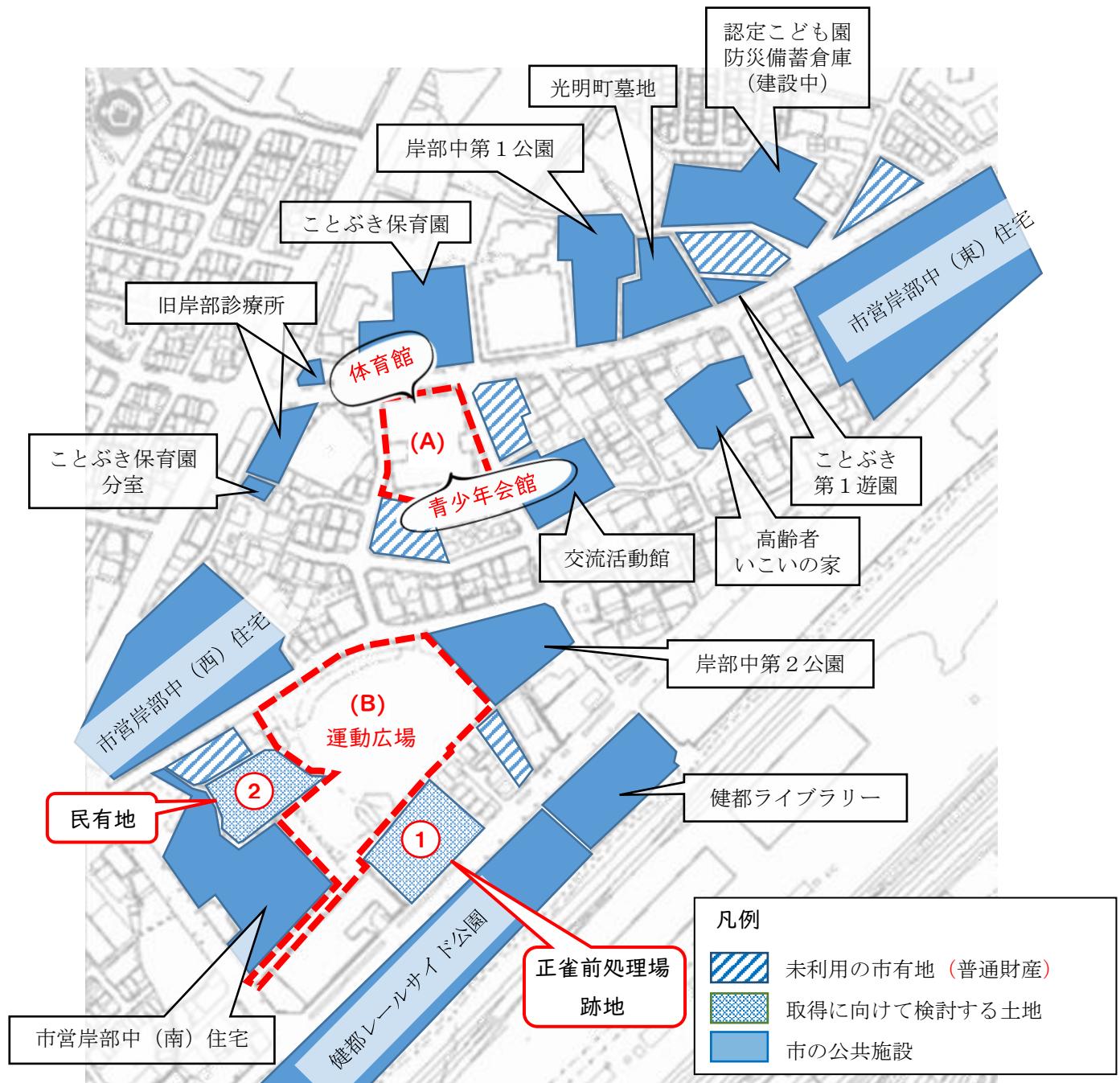
(1) 当面のスケジュール

| 年度 | 令和7年度(2025年度) | | 令和8年度(2026年度) | | | |
|-------|-------------------|------------------|---------------|--|-----------|--------|
| 月 | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 |
| 工程(案) | 施設の在り方の 府内検討など | 委託料 ・予算 提案 | 基本構想検討 | 委託発注 ・利用者・青少年の意見交換 ・市民との意見交換 ・施設の在り方の検討など | パブリックコメント | 基本構想策定 |

(2) 整備までの想定スケジュール

| 年度 用地等 | 令和7年度 (2025年度) | 令和8年度 (2026年度) | 令和9年度 (2027年度) | 令和10年度 (2028年度) | 令和11年度 (2029年度) | 令和12年度 (2030年度) | 令和13年度 (2031年度) | 令和14年度 (2032年度) |
|--|------------------------|------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 運動広場 【移転・集約 建替え】 (参考資料 「施設周辺 図」(B)) | | 基本 構想 | | 基本設計・実施設計 | | | 建築工事 | |
| 正雀前処理場跡地 (参考資料 「施設周辺図」①) | | 土壤汚染調査 ● 鑑定 ● 所管 換え | | 解体設計 | 解体工事 | | | |
| 民有地 (参考資料 「施設周辺図」②) | ● 所有 権 移 転 | | ● 引 渡 し | | | | | |

施設周辺図



凡例

- | |
|----------------|
| 未利用の市有地 (普通財産) |
| 取得に向けて検討する土地 |
| 市の公共施設 |

建築物等の現況

| No | 施設名称 | 敷地面積 | 延床面積 | 開設年 | 年数 |
|----|-----------------|-----------------------|----------------------------|---------------------|------|
| 1 | 青少年会館 | 3,347 m ² | 3,404 m ² | 昭和 56 年 (1981 年) | 44 年 |
| 2 | 体育館 | | | | |
| 3 | 運動広場 (光のひろば) | 11,095 m ² | 99 m ² (管理棟) | 平成 7 年 (1995 年) | 30 年 |

取得に向けて検討する土地の状況

| No | 施設名称 | 現況 | 面積 |
|----|----------|------|------------------------|
| ① | 正雀前処理場跡地 | 倉庫 | 約 2,555 m ² |
| ② | 民有地 | 居宅・畠 | 約 1,850 m ² |

1 標題 (□協議 □報告 □レク)

民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について



2 趣旨

民間委託モデル事業実施後の「太陽の広場」について、現時点における検討状況を報告するものです。

3 詳細

別紙資料のとおり

※現在、各地域や小学校に検討状況を順次説明中です。

本資料は検討中のものであり、
確定したものではありません

民間委託モデル事業実施後の 「太陽の広場」について(案)

～これからも地域で子供を守り、育て続けられる居場所を目指して～



現状の課題

地域ボランティア(フレンド)の担い手不足

主な要因

- (1)高年齢化
- (2)共働き世帯の増加
- (3)人間関係の希薄化
- (4)事務作業の負担
- (5)コロナ禍により、担い手不足が加速

結果

- (1)募集してもボランティアが集まらない
- (2)一部の人の頑張りに頼っている
- (3)実施回数が月1、2回程度である地域が多い

地域によっては、
運営の継続が厳しい

その他

学校が事務作業の一部を担ってきた地域もあるが、「教員の働き方改革推進プラン」により抜本的な見直しが必要

民間委託モデル事業

実施の背景

地域によっては、太陽の広場の運営 자체が厳しく、存続が困難



地域教育協議会による運営(市から委託)に関し、**安定的に実施できる事業**とするための**検証**を行うことを目的に、令和6年(2024年)4月から2年間、民間事業者に試行的に委託する。



事業運営が困難となっていた地域教育協議会の意向を受け、「江坂大池小学校」「山田第一小学校」の2校を民間委託モデル校とした。

民間委託モデル事業

民間委託モデルの特徴

- ✓ フレンドをホームページやチラシ等で広く募集
- ✓ ただし、地域の方の参画を得て実施する事業であることから、地域の人材を優先して採用
- ✓ フレンドの報酬は、大阪府の最低賃金(1,114円/時)を上回る
- ✓ 保育士若しくは社会福祉士の資格、又は教員免許を所持している現場責任者を配置
- ✓ 参加児童の出退、名簿、連絡先管理などをICTによる業務支援ツールを用い、また、保護者等との連絡にスマートフォンを導入活用することにより、見守りの周辺業務を効率的に実施

民間委託モデル事業

事業検証

民間委託モデル事業内容及びアンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズに沿いながら、将来にわたり安定的に事業を行うためには、以下の方策を実施することが有効であると考える。

(1)フレンドが見守り活動に専念しやすい環境を整備する

(学校や地域の事務等の負担を軽減)

- ・連絡ツール、情報端末の整備
- ・謝礼等支払事務の負担軽減

(2)更なる人材の掘り起こし

- ・謝礼金額の見直し
- ・地域のつながり以外での確保策

(3)利用者ニーズや地域のフレンド人数を踏まえ、
適当な開催頻度を設定する

- ・週1回の実施を目指す

今年度末で「江坂大池小学校」「山田第一小学校」の民間委託モデル事業は終了し、
検証を踏まえた新たな取組である**地域支援拡充事業を全35校で実施**する。

地域支援拡充事業

(1)フレンドが見守り活動に専念しやすい環境を整備する

①連絡ツール、情報端末の整備

スマートフォンの配備

- ・各学校にスマートフォンを配備し、専用のWebフォームから「日付・活動時間」「参加児童数」「参加フレンド氏名と時間」など、その日の報告事項を入力することで、各月の報告書に代える
- ・シフト調整、学校や保護者等の連絡、熱中症アラートや天候の確認等に活用

②謝礼等支払事務の負担軽減

謝礼金の支払事務の事業者委託

- ・Web入力情報から、ボランティア時間を委託事業者が毎月集計し、フレンド口座に振り込む
※受領簿の押印、提出不要！
- ・これまで一部の地域で、教員に頼っていた事務作業を軽減

地域支援拡充事業

(2)更なる人材の掘り起こし

①謝礼金額の見直し

フレンドの謝礼金を1,000円/時から**最低賃金相当額に準拠(百円未満切り下げ)**

※R7から国の補助金の上限額を引上げ (単価930円⇒地域別最低賃金相当額に改正)

②地域のつながり以外での確保策(青少年室の取組)

ア **学生ボランティアの登録を募集し、地域に紹介**

・有償ボランティアであることを前面に打ち出し募集

イ **市ホームページ、広告媒体でボランティアを募集し、地域に紹介**

・広く募集し、地域の実情に合った形での紹介を行う

地域支援拡充事業

(3)利用者ニーズや地域のフレンド人数を踏まえ、適当な開催頻度を設定する

週 1 回の実施を目指す

- これまで、地域の実情に応じて、実施しているが、**利用者のニーズは、週 2 回程度**
- 今回のモデル事業の検証結果から、全ての小学校区で学校長期休業期間中も含めて、

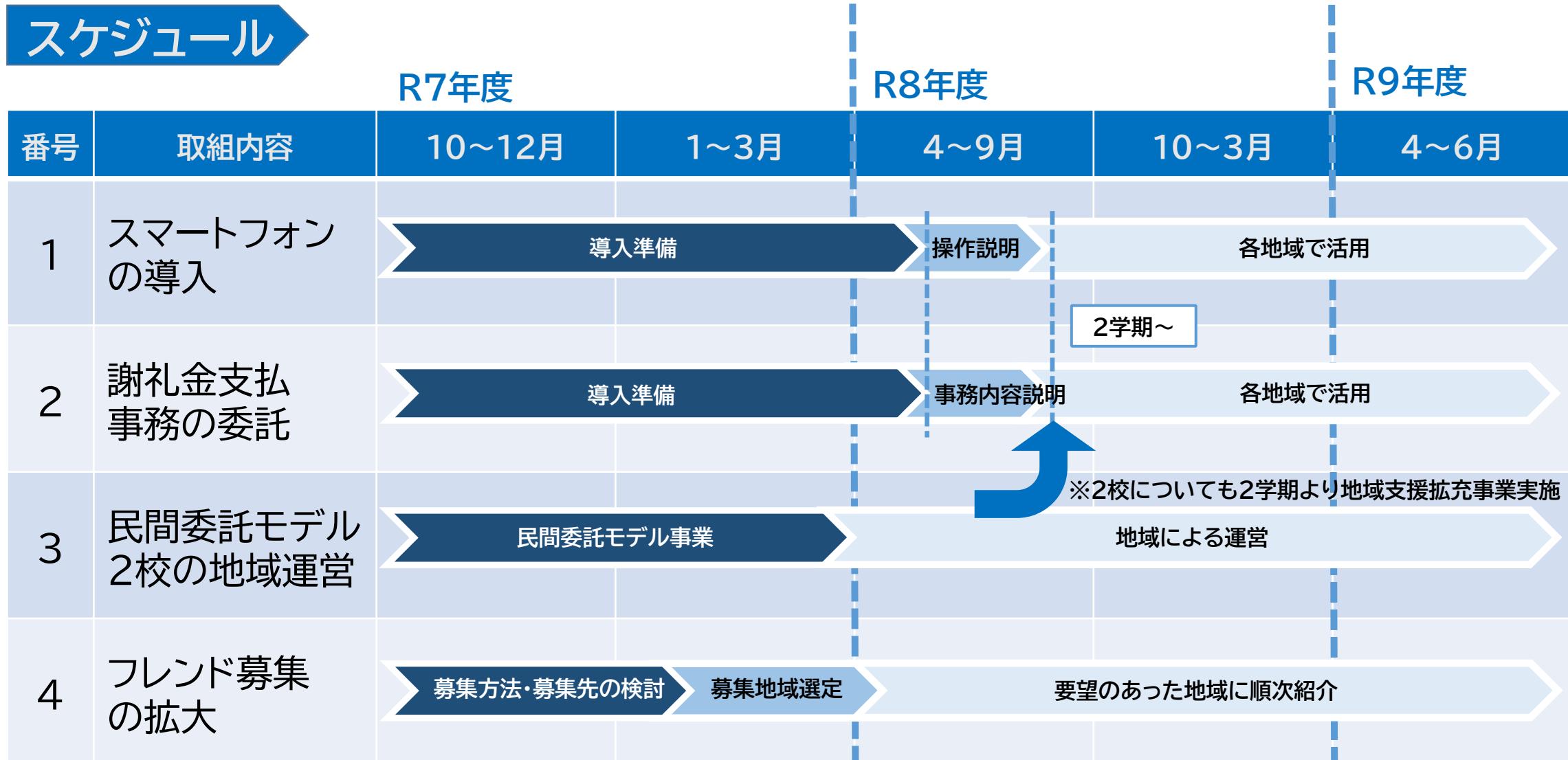
週 1 回の実施を目指す

- ただし、フレンドの人材不足が解消されない間は、これまでどおり、地域の実情に応じて実施
- また、既に週2回以上の実施をしている地域については、引き続き地域の実情に合わせて実施する

太陽の広場の事務などが変わります

(案)

スケジュール



吹田市教育委員会

Suita City Board of Education

令和7年度（2025年度）第2回 こどもプラザ事業連絡会



東佐井寺小学校 「太陽の広場」

「ひがいっ子ステーション(地域の学校)」見学会

東佐井寺小校では、毎日「太陽の広場」が開催されています。今回は、「地域の学校※」（名称：ひがいっ子ステーション）4講座も同時開催していますので「太陽の広場」の活動とともに見学していただけます。

「太陽の広場」を毎日実施するようになった経緯や「ひがいっ子ステーション」の成り立ち、活動を継続するためにどのようにしているかなど、東佐井寺小学校ならではのお話を聞かせていただきたいと思っています。

水曜日ですが、多くの方々のご参加をお待ちしています。



※「地域の学校」とは、こどもプラザ事業のひとつとして地域ボランティアが主体となって企画運営を行っている地域活動です。



日 時：令和7年11月19日（水）
午後1時10分～午後4時

場 所：東佐井寺小学校（五月が丘西4-1）

対 象：こどもプラザ事業関係者

申込方法



電子申込システム

[電子申込システム] 2次元コードからお申込みください。

[FAX・メール] 件名「見学会申込」 小学校名 氏名（フリガナ）
電話番号をご記入のうえお申込みください。

FAXの方は裏面をご利用ください。

申込締切11月13日（木）

問合せ：吹田市教育委員会事務局 地域教育部 青少年室 担当 廣瀬・小松
TEL 06(6816)9890 FAX 06(6816)8554
メール kplaza@city.suita.osaka.jp



FAX

吹田市教育委員会 地域教育部
青少年室 宛

令和7年度(2025年度)

第2回 こどもプラザ事業連絡会
東佐井寺小学校 太陽の広場 地域の学校 見学会

「太陽の広場 地域の学校 見学会」に参加します。

| | |
|---------------------------|--|
| 小学校名 | |
| 氏名・フリガナ | |
| 電話番号 | |
| メールアドレス | |
| 備考 (何かあれば お書きください。) | |

FAX番号 06(6816)8554
青少年室